

函館・渡島地区 教育経営研究会

1 運営

趣 旨 明るく開く学校教育の実現を目指して、広い視野からの研鑽を積むとともに
当面する学校経営の諸課題について研修を深める。

会 場 七飯町大中山コモン

期 日 令和元年9月5日(木)

13:00 開会式

13:20 説明①(教育情勢)

14:00 講演

15:20 説明②・協議

15:50 閉会式

来 賓 渡島小育長会 会 長 増 川 正 志 様

講 師 神戸学院大学 教 授 前 林 清 和 様

演 題

講師紹介 渡島小中学校長会 副会長 土 橋 史 人

情勢報告 北海道小学校長会 会 長 大 石 幸 志

北海道小学校長会 幹 事 磯 島 紀代恵

北海道中学校長会 幹 事 小 川 満

司 会 渡島小中学校長会 経営部 岩 田 学

記 録 渡島小中学校長会 経営部 石 岡 一 智

参加者 函館小学校 35名 函館中学校 17名

渡島小中学校 59名 合 計 111名

2 研究協議

<教育情勢>13:20~13:50 【北海道小学校長会 会長 大石 幸志 様】

① 全国学力学習状況調査について

- ・主体的・対話的で深い学びの具現が、形式的な授業展開にならないように、そして学力の確実な定着に結びついていくように、全国の校長がリーダーシップを発揮して欲しい。

② 教員採用試験について

- ・令和2年度の教員採用選考検査志願者は4451人。前年度と比べて241人減少。受検者数を確保するために、20年ぶりに東京会場での受検を行っている。

<要望事項について>

① 働き方改革に関わる部分について

- ・2021年(令和3年)4月から、1年間の変形労働時間制導入が予定されている。
- ・「学校閉庁日」をもっと道民に周知して欲しい。

② 学校給食費徴収等についての公会計化について

- ・学校給食費以外でも、教材費・修学旅行費などの学校徴収金の管理も地方公共団体の業務にする。

③ 教材整備指針が新しくなった。

- ・複合機の導入を学校でも働きかけて欲しい。(丁合・ホチキス止めもやってくれる)

<質問・要望事項>15:20~15:50 【北海道小学校長会 幹事 磯島紀代恵 様】

○小学校専科指導に向けた見通しについて

- ・新学習指導要領全面実施で小学校外国語教育が授業時数増になることへの対応として、加配の拡充を示している。道教委も国の方針を最大限生かしていくとのこと。

○小中一貫教育実践校の改訂版について

- ・文部科学省では、平成30年1月に、小中一貫した教育課程編成実施に関する事例集を作成している。
 - 個別の教育支援計画についての関係機関等との情報共有について
 - ・平成30年、文科省からの学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行についてという通知では、個別の教育支援計画を関係機関等と情報共有する場合、本人や保護者との同意が必要であるとされています。
 - 働き方改革に関わりまして、子どもと向き合う時間確保のための業務量縮減の工夫や効果的な取り組み例について
 - ・学校給食費の徴収を地方公共団体がを行い、業務負担を軽減することを目的としたガイドラインが作成されております。
 - 管理職の定年延長や校長の再雇用の見通しについて
 - ・定年延長については、定年を段階的に65歳に引き上げるための国家公務員等の改正についての意見の申し入れが行われている。
 - ① 新規採用者の大幅な減を解消するため、定年を段階的に引き上げる。
 - ② 新陳代謝を加速し組織活力を維持するため、当分の間、役職定年制を広く導入する。
 - ③ 60歳を越える職員の希望による短時間勤務を可能にし、多様な働き方を実現する定年前の短時間勤務制を導入する。
 - ④ 60歳を越える職員の給与を当分の間、60歳前の7割水準に設定する。
 - ⑤ 引き上げ期間中は、年金が半額支給までの雇用確保のため再任用制度を召致する。
- 【北海道中学校長会 幹事 小川 満 様】**
- 変形労働時間制について
 - ・1年単位の変形労働時間制の導入を今後進めていく。労働基準法第32条には、すでに規定されている。しかし、地方公務員法第58条には、これは適用しないと定められている。現段階では変形労働時間制は導入できず、法改正を待ちたい。
 - 非常時の授業時数確保
 - ・災害や流行性疾患による学級閉鎖等の不測の事態により授業時数が下回った場合、学校教育法施行規則に反するとされるものではない。4月3日付けに通知でありました。未履修がない場合には、特におとがめがないと言えうかと思える。履修がされていない場合は、これに該当しない。学校側の努力も必要かと思われる。
 - 部活動の負担軽減
 - ・学校の設置者は国のガイドラインに則り、道の方針を参考に設置する学校にかかる部活動の方針を策定し公表することとなっているので、未策定の学校にあっては、すみやかに策定するようにお願いしたい。
 - ・また、各競技団体や中体連等に対しては、大会等の回数や開催期間の見直しなどについて要請訪問を実施したところである。
 - 単身赴任の年限
 - ・管理職の単身赴任の年限の規準を設けると、人事の停滞を招く恐れがあるので、なかなかむずかしい。女性管理職については、一定の配慮をしているところである。今後、長期にわたる単身赴任者に対しても、検討して参りたい。
 - 教職員定数の改善と加配
 - ・通級指導、外国人児童生徒等指導、初任者研修の加配の3つの加配については、この29年度から10年間で段階的に実施されてきております。この基礎定数化により、これまでの国の裁量で各都道府県に配分されていたものが、児童生徒数等に応じた算定により配分となることから、教職員の安定的・計画的な確保につながると考えております。また、毎年、道では国に対し教職員定数の改善について都道府県教育委員会連合会などと連携し、要望を行っているところであり、引き続き国に対し強く要望して参りたいと考えている。